



発行者：国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 鷹巣出張所
〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字柳中9-1 TEL:0186-62-1226 FAX:0186-63-0991
ホームページアドレス：<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>

当出張所では、北秋田市今泉～大館市比内町扇田の米代川の35.9km・支川小猿部川1.8kmを管理しています



本格的な出水による災害に備えて！ 各種施設の点検を実施しました

鷹巣出張所では梅雨や台風などによる出水の災害に備え、堤防と一体となっている施設や堤防付近に設置されている施設について点検を行いました。

今回行った「堤防徒歩点検」及び「許可工作物点検」では安全性に影響する大きな問題は確認されませんでした。これからも出水による災害の未然防止、軽減をはかるべく努めて参ります。

(各点検につきましては新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、実施しました。)

点検の様子



堤防徒歩点検

5月8日、11日、13日、15日、18日の計5回にわたり鷹巣出張所管内の米代川（北秋田市今泉～大館市扇田）と支川小猿部川の堤防徒歩点検を行いました。

堤防は経年劣化による老朽化や出水等の被災で損傷してしまう場合があります。堤防が健全に保たれているか実際に堤防を歩き、通常のパトロールで見えない細かな部分まで点検を行うものです。



徒歩での点検は草丈が短く堤防の状況が確認できる5月頃と10月頃の年2回行ってます。



施設が正常に作動しているか確認

許可工作物点検

5月20日、鷹巣出張所管内の河川区域に設置されている許可工作物のうち、取水施設等14箇所について、適切な管理がなされているか河川管理者と許可工作物管理者が合同で点検を実施しました。用水樋管等の作動状況や災害時の連絡体制の確認など出水時に適切な対応を行えるよう確認しました。



許可工作物とは・・・？

河川法の許可を受けて設置されている工作物のことです。（取水施設や橋梁等）



◎6月は『樋門樋管合同点検』『重要水防箇所合同巡視（北秋田地区・大館地区）』実施予定です。
点検の様子は次回の出張所ニュースでお伝えします！

令和2年度 転入者を紹介します



鷹巣出張所長：中田 すみと 純人

出身地：青森県弘前市

趣味：カラオケ

今年4月に青森県の西目屋村にある岩木川ダム統管理事務所から異動してきました。

鷹巣出張所がある北秋田市には、森吉山ダムの建設時に2回（通算7年）住んでいたため、土地勘もあり、転勤が決まった時は大変嬉しく思いました。

米代川沿川の住民の方々と円滑な情報共有を図り、防災・減災に努めたいと考えておりますので、宜しくお願いします。